

平成28年 多賀城市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成28年9月23日(金)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 身崎 裕司
生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務報告第9号 平成27年度多賀城市一般会計歳入歳出
決算に対する意見について
臨時代理事務報告第10号 平成28年度多賀城市一般会計補正予算
(第3号)に対する意見について
日程第5 その他

委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年の第9回定例会を開会します。

日程第1 会議録の承認について

委員長

はじめに、第8回定例会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の会議録について承認を求めますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは異議がないものと認め、前回定例会の会議録については、承認されました。

日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、樋渡委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

委員長

それではこれより、本会議に入ります。はじめに事務事業等の報告を求めます。教育長お願いします。

教育長

はい。それでは諸般の御報告を申し上げます。平成28年第8回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりであります。

教育総務課関係、8月29日、「平成28年度宮城県教育委員会、市町村教育委員会教育懇話会（圏域別会議）」が仙台市で開催され、浅野委員長が出席しました。

同日、台風10号の最接近に伴い多賀城市災害警戒本部が設置され、翌30日に災害対策本部に移行されました。教育委員会関係では、小中学校で臨時休校としましたが、特に大きな被害はありませんでした。同本部は、8月30日22時33分に閉鎖されました。

9月13日、平成28年第3回市議会定例会が開会し、9月30日までの

18日間の会期で開催されております。教育委員会関係議案は、教育長及び教育委員の任命に係る人事案件が2件で、教育長に小畑幸彦氏、教育委員に根來興宣氏が同意されました。その他、本日臨時代理事務報告をさせていただきます「平成27年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成28年度一般会計補正予算（第3号）」の議案が提出されています。また、教育委員会関係の一般質問は、5名から6件の質問が通告されています。

学校教育課関係、8月31日、「第21回多賀城市中学校駅伝競走大会」が仙台港多賀城緩衝緑地で、男子8チーム、女子6チームの参加の下、熱戦が繰り広げられました。男子は、多賀城中学校Aチームが優勝し、19連覇を達成しました。また、女子は、第二中学校Aチームが優勝し、2連覇でした。両校とも9月30日に行われる県大会へ出場いたします。

9月3日、東豊中学校、第二中学校で体育祭、運動会が開催されました。

同日、多賀城中学校で「キャリアセミナー」が開催され、市職員10名が講師となり、1年生へ各担当部署の職務内容についての授業を行いました。2年生は民間企業等の方、3年生は同校卒業生と進学先高校の先生が講師となり、授業を行いました。

例年、各小学校の5年生が、「国立花山少年自然の家」において2泊3日の宿泊学習を実施しております。今年も9月に山王小学校、天真小学校、多賀城小学校、多賀城東小学校、多賀城八幡小学校が無事終了しております。城南小学校は28日に出発する予定です。

また、6年生の修学旅行は、会津若松方面へ1泊2日で実施しておりますが、多賀城東小学校、天真小学校が無事終了し、29日から山王小学校が出発する予定です。

9月17日、「第21回多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場において開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

生涯学習課関係、8月2日から28日まで、レコーディングやリサイタルで市民会館施設を度々訪れていた、日本を代表するピアニスト中村紘子さんの追悼展を文化センターで開催しました。

8月26日が応募締め切りの「大伴家持のつどい短歌大会」には、県内各地から一般80首、小中学生1,198首の応募がありました。入選作は、10月9日の表彰式で披露されます。

8月31日から第2回目の「学校支援地域本部事業地域教育協議会」を各中学校区で開催し、2学期の支援内容について話し合いました。この事業は、4月に第1回目の会議を開催し、全4中学校区で一斉に取組を開始しています。

9月14日、東北学院大学との連携事業「大学公開講座」が開講しました。「IT・インフラが拓く安全・安心な社会」をテーマに5回の講座が実施され、申込者は56名となっております。

9月21日、生涯学習100年構想実践委員会主催の市民講座が開催され、「多賀城の歴史を考える」というテーマで、多賀城の歴史の変遷を映像や画像で学んだほか、多賀城童謡を愛する会の協力により「市民歌」と「いにしへの都多賀城へ」を合唱しました。

前回定例会以降に実施された主な社会教育事業等は別紙のとおりであります。

文化財課関係、8月25日、「第3回多賀城跡連絡協議会」が中央公民館で開催され、文化財課長等が出席いたしました。9月1日、2日に開催される多賀城跡調査研究委員会について、また、9月8日に開催する多賀城南門等復元整備検討委員会議の内容についての協議を行いました。

8月31日、「全国史跡整備市町村協議会担当部課長会議」が東京都の都市センターホテルで開催され、文化財課長が出席いたしました。会議では、平成28年度全史協大会の運営等について協議が行われました。

9月1日から15日まで、「多賀城跡の特別史跡指定50周年記念に関わるパネル展示」を市庁舎エントランスと大代地区公民館で行いました。引き続き、9月17日から30日までは、東北歴史博物館ロビーと山王地区公民館で実施する予定です。これは、10月1日から埋蔵文化財調査センターで開催する企画展示の周知を目的としたものであります。

9月1日と2日、「平成28年度多賀城跡調査研究委員会」が東北歴史博物館で開催され、教育長、文化財課長、復興建設課長等が出席いたしました。多賀城南門復元事業、中央公園整備事業、多賀城跡用地買収経過及び維持管理事業について報告しました。

9月8日、「第7回多賀城南門等復元整備検討委員会議」を市役所で開催し、教育長、副教育長、文化財課長等が出席いたしました。南門と築地塀の復元範囲や使用する瓦の種類や建物に使用する木材の種類等について、審議が行われました。

なお、社会教育事業等については、この一覧のとおりであります。

平成28年9月23日提出、教育長、以上であります。

委員長

ただいまの報告につきまして、質疑ございませんか。

樋渡委員

教育委員会関係議案で、教育長及び教育委員の任命について「同意されまし

た」ということはどういうことでしょうか。

委員長

議会で人事案件が同意されたということです。副教育長。

副教育長

私から説明いたします。9月13日から始まった市議会定例会に提案された議案ということで、教育長と教育委員の任命に係る人事案件2件が提案されまして、議会で同意されましたということです。

樋渡委員

それから2ページの生涯学習課関係で、大伴家持のつどい短歌大会のことですけど、前は県内だけでなく県外からの応募があった気がしたんですけど。それと、小中学生の約1,200首というのはすばらしいと思います。これは夏休みの課題と絡めて応募が多くなったのでしょうか。教えていただければと思います。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。確かに短歌大会については地域を限定せずということですが、今回募集したところ、一般の方は県内しか応募がありませんでした。それから小中学生については、学校のほうにお願いをして、夏休み期間を利用して募集したということもありましたので、学校によっては課題の一部として扱っていただいたところもあったようでございます。ただ、強制ということではなくて、応募してくださいという形での依頼でした。そういった中で1,198首集まったことはすばらしいことだと思います。

樋渡委員

小中学生の方が短歌に興味を持たれて、家持終焉の地でこういうのがあるのはとてもすばらしいことだと思います。ありがとうございます。

委員長

あとはなにかございませんか。なければ、質疑がないものと認め、事務事業等の報告は承認をいたします。

日程第4 議事

臨時代理事務報告第9号 平成27年度多賀城市一般会計歳入歳出決算 に対する意見について

委員長

次に、議事に入ります。はじめに、臨時代理事務報告第9号「平成27年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に係る意見について」、教育長の説明を求めます。

教育長

臨時代理事務報告第9号の平成27年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に係る意見について、それぞれの課長のから御説明申し上げます。

副教育長

臨時代理事務報告第9号ですが、平成27年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に係る意見について、このことについて、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見を求められたことから、平成28年9月1日に臨時代理により別紙のとおり回答したので報告するというものでございます。

別紙ですが、次の6ページになりますけれども、異議ない旨回答しております。

決算の関係につきましては、資料1と資料2ということで、順に内容について御説明いたします。

はじめに、資料1をご覧くださいと思います。

2ページと3ページをご覧くださいと思います。こちらには普通会計の決算状況が詳細に記載されておりますけれども、本日は歳入歳出の総額と、教育費の総額の部分についてのみ、紹介させていただきます。

左の2ページの上になりますが、普通会計の歳入と歳出の決算額が記載されてございます。歳入が、526億427万7,000円、歳出が、499億8,707万4,000円です。平成26年度に比較しますと、歳入で10.5%、歳出で11.1%の増加になっております。

右側3ページの下の方に、目的別の決算額が記載されております。10款の教育費のところをご覧くださいと思います。

平成27年度決算額で54億9,381万7,000円でございます。前年度が24億297万円でしたので、前年度と比較しますと128.6%の伸びになっております。金額的には、約30億円の増ということになっておりますけれども、大きなものとしましては、城南小学校の校舎大規模改造事業がございました。これが約5億2,300万円の増、それから図書館移転事業がございました。こちらが約21億5,800万円で、この二つが大きな増の要因ということでございます。

事業概要は、後ほど歳出で御説明いたします。

なおその他の財政指標等につきましては、説明は省略させていただきます。

次に歳入の決算状況について御説明いたします。同じ資料の6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは担当課ごとに、歳入の決算状況についてとりまとめたものでございます。ここでは、予算現額と収入済額が記載されております。経常的な経費もございまして、ここでは項目の全部ではなく、各課長から、平成27年度の決算状況のうち、特に、特徴的なものを何点かずつ御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでははじめに6ページの上段のほうになりますけれども、教育総務課について私のほうから御説明申し上げます。

教育総務課関係につきましては、建設事業等のほかは、ほとんど経常的な経費ということでございますので、建設事業のうちから御説明申し上げたいと思います。項目の上から5番目に国庫補助金で、学校施設環境改善交付金（小学校）とございますけれども、予算現額2億396万円に対しまして、収入済額が8,945万4,000円ということになっております。この差額が、1億1,400万円ほどになりまして、この金額が収入されていないということになります。これは、平成28年3月の市議会臨時会で議決をいただいた、国の補正予算に関連する城南小学校の大規模改造事業について、第2期工事分と太陽光発電工事分を補正しまして、平成27年度の予算に補正をしましたが、そのまま平成28年度に繰り越しをしておりますので、平成28年度で収入される見込みの金額というのがこの差額でございます。

同じく、下から2番目に市債、学校施設整備事業債（小学校）というものがございまして、予算現額10億8,360万円、収入済額が5億6,950万円となっております。差額が、5億1,400万円ほどになりますけれども、こちらにつきましても、国庫補助金と同様に、平成28年3月で補正した城南小学校の大規模改造事業の第2期工事分と、太陽光発電工事分に係るものを繰り越したということになります。

その他につきましては、経常的な経費ですので、説明については省略させていただきます。

学校教育課長

続きまして学校教育課関係で、3点御説明いたします。

上から8番目に県補助金で、学び支援コーディネーター等配置事業費補助金76万5,830円がございまして、自主学習支援や家庭教育研修会、教師対象研修会、家庭学習の手引きなど5つの事業に充てております。

次に雑入の三つ目になります、遅延損害金等として6万円がございまして、高額な給食費滞納保護者1名に対して、支払督促を申立て、それに対する遅延損

害金に充当したものでございます。

次に学校給食センターのほうになります。上から4番目、学校給食費実費徴収金過年度分417万6,603円がでございます。平成26年度より徴収率が3.8ポイントアップして15.5%になっております。これは一般会計に組み入れられることになっております。以上でございます。

生涯学習課長

続いて、生涯学習課関係として、生涯学習課から次のページの図書館までの歳入のうちから、特徴的なものについて説明させていただきます。

はじめに、生涯学習課関係の県委託金の、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費委託金で、予算現額1,464万7,000円に対して収入済額670万5,298円です。

この県委託金は、東日本大震災による被災地支援のための時限的な措置として、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもを育てる体制をつくるための事業に要する経費のうち、その対象経費の全額が支払われるというものであります。本市では、この県委託金を学校支援地域本部事業に67万6,975円、放課後子ども教室推進事業に591万7,323円、家庭教育事業に11万1,000円充当しております。

予算現額に対する収入率は、45.8%といった低いものでしたが、先に申し上げた3事業の実績に応じて収入されるものでありまして、放課後子ども教室推進事業において、学校行事や会議、それとインフルエンザの流行による学級閉鎖などによって、当初計画どおりに放課後子ども教室を開催できなかったことが事業実績及び収入率の低かった主な理由になります。

次に、6ページの一番下の行になりますが、雑入の読書通帳売払で、収入済額10万3,500円です。

読書通帳は、市立図書館が移転開館した平成28年3月21日から新たに開始したサービスで、図書資料の貸出しを受けた際に、借りた日付と図書資料のタイトルを専用の通帳に印字するといったものです。市内の中学生以下の子どもたちには読書通帳を無償で配付しているところですが、それ以外で希望する方には、1冊300円の実費相当額で配付することとしております。

10万3,500円は、読書通帳345冊分になりまして、平成27年度は11日間での配付実績となりますが、その内訳は、市内の高校生以上156冊、市外の中学生以下の子ども93冊、市外の高校生以上96冊となったところです。

次に、7ページの一番上の行をご覧ください。市債の社会教育施設整備事業債で、予算現額8億6,090万円に対して収入済額は同額の8億6,090

万円になります。

これは、新図書館の移転先となる多賀城駅北ビルA棟内の一部を教育財産として取得するに当たり、多賀城駅北開発株式会社に支払う建設費負担金の財源の一部として借入れを行ったものですが、平成26年度分として支払うべき建設費負担金が工期の関係で平成27年度に繰り越され、平成27年度分と合算して支払うこととなったため、この平成27年度で2年度分の借入れを行うこととなったことから、大きな金額となったものです。なお、借入額の内訳は、平成26年度繰越分が3億3,320万円、平成27年度の現年分が5億2,770万円となります。

最後になりますが、山王地区公民館関係の使用料、「山王地区公民館使用料」で、予算現額160万5,000円に対して収入済額267万1,000円です。

予算現額を大きく超える収入となりますが、収入済額は前年度と比較して約40万円の増加となっています。これは、新規の利用団体の増加であるとか、新規でのテニスコートの個人利用の増加が、主な要因になっております。山王地区公民館の使用料収入につきましては、平成25年度と平成26年度を比較して約40万円の増加、さらに平成26年度と平成27年度を比較して約40万円の増加といった具合に増加傾向にありまして、このような点からも市民の学習活動が活発になってきていることが伺われるのではないかと思います。

生涯学習課関係は以上です。

文化財課長

最後に、文化財課関係でございます。7ページの中段をご覧いただきたいと思っております。

文化財課欄の上から7段目の県補助金の被災博物館等再興事業費補助金でございますが、これは、歴史博物館等が震災から復興するための補助制度を活用し、埋蔵文化財調査センター内に古文書等の保管場所を設けるための収蔵庫改修工事を行ったもので、現在、寄贈・寄託をいただいている天童家文書など約4,500点を収蔵してございます。

次に、2つ下の受託事業収入の文化遺産活用活性化事業受託でございますが、これは、毎年度の国の事業採択を受けながら、事業主体である多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会と一体となって事業を推進するもので、27年度は、国から全体事業費601万5,000円が認められました。

その全体事業費601万5,000円のうち、天童家文書Ⅳや歴史遺産調査報告書の印刷製本費及び多賀城海軍工廠の展示に係る需用費など、593万5,000円分は、当該実行委員会が直接業務を実施するものでございまして、

本市教育委員会分といたしましては、当該実行委員会からの受託事業として8万円分を予算計上し、石造物調査に係る消耗品費等の購入として7,800円を受け入れたものでございます。

次に、埋蔵文化財調査センター関係ですが、埋蔵文化財調査センターは、ここに記載されている通常事業分でございます。後でご覧になっていただければと思います。

以上、教育委員会全体の歳入合計は、予算現額が28億8,363万円で、収入済額が22億3,653万1,193円でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

副教育長

続きまして、歳出の説明をいたしますけれども、同じ資料の10ページ以降に歳出の資料、歳出の決算書になりますが、歳出につきましては、資料2のほうで御説明したいと思いますので、ここでの説明は省略させていただきます。

資料2のほうをご覧いただきたいと思います。資料2の1ページをお願いいたします。こちら、主要な施策の成果に関する報告書ですが、第五次総合計画の政策体系順で、政策の3が教育委員会関係ということで、政策3「歴史・文化を継承し 豊かな心を育むまち」ということになってございます。

教育委員会関係だけを抜き出ししておりますけれども、ページの下のほうにございますとおり、36事業を主要事業としまして決算の関係で市議会のほうに報告してございます。1ページの表の一番上にありますが、政策順で申しますと、政策3「歴史文化を継承し 豊かな心を育むまち」が、教育委員会関係になります。こちらの資料でございますが、36事業のうち、特に象徴的な事業ということで、事務事業名に網掛けのあった事業がございまして、こちらの事務事業について、議会のほうでは詳しく内容を御説明しているというような状況でございますので、本日も市議会のほうで説明をした、36事業のうち10事業について、順に御説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは最初、3ページになりますけれども、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長

それでは説明させていただきます。3ページになります。

施策1「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」、基本事業1「学校・地域が連携した子どもたちの育成」から、「学校支援地域本部事業」について説明いたします。

事業の開始背景・根拠ですが、近年子どもの心の活力低下が懸念され、その

背景として家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されているところです。本事業は、このようなことを受け、学校・家庭・地域が連携した協働教育、すなわち学校を核として地域全体で子どもを育てる仕組みや組織づくりを支援するため、県支出金を活用して推進することとしたものです。

事業の経過、全体計画としましては、東豊中学校区、第二中学校区、多賀城中学校区と、段階的に本事業を推進してきたところですが、平成27年度の高崎中学校区をもって市全域での実施に至っております。

3ページの中段左側の対象、意図の欄をご覧ください。対象、意図は資料に記載のとおりですが、学校・家庭・地域が連携して協働教育が推進されることを目的としていることから、地域の方々と学校が、本事業の狙いをよく理解し、積極的にかかわりあいながら事業に取り組むことが必要となっております。

その狙いを達成するため、右側の手段の欄にございますように、学校と地域のかげ橋となる地域コーディネーターの研修や小学校・中学校の教職員の合同研修会などの、学校支援体制の自立的な運営に必要な支援を行ったところです。

この事業の成果指標ですが、下のほうになりますけれどもF欄の学校支援ボランティア活動人数、G欄の学校支援事業の回数につきましては、本事業の実施中学校区の増加に伴い、ともに順調に増加しております。

本事業のこれまでの取組の評価といたしましては、下の段の事業状況にありますように「順調である」と考えております。その理由としましては、平成27年度において市内全域で学校支援体制が立ち上がったこと、地域・家庭・学校において本事業に対する理解が深められ、連携事業も円滑に行われているというふうに考えられるためです。

また、成果向上余地を「大」としておりますが、平成28年度以降は第1学期から市内全中学校区において学校支援地域本部が機能すること、また、今まで以上に学校と地域がお互いの強みを活かして連携することにより、子どもたちにとってより良い教育環境を創出することが可能であると考えられるからです。

以上が「学校支援地域本部事業」の成果報告となります。

学校教育課長

次に14ページをお開きください。施策2「学校教育の充実」、基本事業4「教育相談体制の充実」から、「スクールソーシャルワーカー活用事業」について御説明いたします。

左上の事務事業の開始背景、根拠でございますが、児童生徒の問題行動の未然防止には、学校と家庭、関係機関が連携して対応することが求められており、

県の事業を活用して、社会福祉の専門家である社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを平成21年度から配置し、その推進を図ろうとしたものです。

右上の事務事業の改善改革経過、全体計画といたしましては、スクールソーシャルワーカー1名を教育委員会に配置し、必要な時に直接学校へ派遣しながら、日常的に教育相談業務を行うもので、平成24年度以降は県委託事業として実施しています。

中段左側の対象、意図の欄をご覧ください。本事業は、児童・生徒はもちろんですが、保護者や教職員も対象として、相談を受けたり、関係機関と連携した取組を行ったりして、悩みや不安の軽減や解消、問題行動の解決を図ろうとしてきました。

その狙いを達成するために、中段右の手段にございますように、個別の相談、児童生徒の環境への働きかけ、関係機関とのネットワークの構築、保護者や教職員への支援、情報提供などを実施しました。

具体的な活動実績は、活動指標欄のように、年間のべ1,623人、750時間の相談を受けております。

この事業の成果指標は、指標F、Gにお示ししているように、650件の相談件数のうち、359件が解決、好転しております。

本事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にございますように、スクールソーシャルワーカーの存在が広く認知されただけでなく、その評価も高くなっており、学校自体が相談したり、第三者的な機関としての機能にも期待が高まったりしていることから、「概ね順調」であると考えております。

今後の成果向上余地につきましては、成果向上欄に記載したとおり、ソーシャルワーカー1名で対処するには限界があり、複数配置についても質の高い人材確保が困難であることから、「向上余地は小」ととらえております。これについては、県のほうには今後も働きかけていきます。

以上が「スクールソーシャルワーカー活用事業」についての成果報告でございます。

続けて15ページにまいります。同じく、「いじめ防止対策事業」について御説明いたします。

左上の事務事業の開始背景、根拠でございますが、本事業は、国において平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことから、本市における、いじめ防止に対する体制を整備するための事業でございます。

右上のこれまでの経過、全体計画でございますが、平成26年4月に「いじめ防止基本方針」を各学校において策定、平成27年11月に「多賀城市いじ

め防止基本方針」を策定いたしました。平成27年12月に多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例を制定いたしました。

中段左側の対象、意図の欄をご覧ください。いじめ行為により心身の苦痛を感じている児童生徒及び保護者に対しての問題解決を図るとともに、いじめを生まない体制づくりや、いじめがあった場合の早期発見、初期対応を組織的に行うことにより、児童生徒一人一人が、元気で明るく学び、健やかに成長していくことを狙いとしております。

その狙いを達成するために、中段左側的手段にございますように、いじめ防止に対する基本方針の策定及び条例を制定し、いじめ問題専門委員会及び対策連絡協議会において、教員一人一人に配付する「いじめ防止マニュアル」の作成準備と各学校のいじめの現状把握のためのアンケート実施に向けた準備のための意見をいただいたところです。

具体的な活動実績は、活動指標C欄のように、市立小・中学校でのいじめ問題対策委員会の開催回数は63回となっており、組織的な対応が見られます。

この事業の成果指数はF欄に記載していますとおり、いじめ解消率が95.8%となっております。

本事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にございますように、各学校において組織的対応と早期発見、初期対応により、重大事態の発生を防いでおり、各学校では教職員の対応力向上を狙いとした研修会を実施していることから「概ね順調」と考えております。

今後の成果向上余地につきましては、成果向上欄に記載したとおり、各学校において、日頃から、「いじめ防止マニュアル」等に基づいた、心の通う人間関係づくりを行うとともに、小さな変化を見逃さず、組織的な対応を実践していることから「向上の余地は小」と考えております。

以上、「いじめ防止対策事業」についての成果報告でございます。

副教育長

続いて、資料の19ページをお願いします。「城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）」について御説明いたします。

事業の開始背景、根拠でございますが、城南小学校校舎につきましては、昭和50年、昭和53年、昭和59年に1期校舎から3期校舎まで建築されておりますが、建築から40年程度が経過し、全体として老朽化が進んでいたということでございます。そのために、児童の安心安全で、快適な学習環境の整備を進めてきたところです。

上段右側の全体計画のところがございますけれども、平成26年度に校舎の大規模改造の設計業務の委託を行いまして、平成27年度、平成28年度の2

か年度で大規模改造事業を進めてきているところでございます。

右側の27年度の取組のところにありますが、平成27年度におきましては、校舎全体の東側約半分に当たる、3期校舎の全体と2期校舎の約半分、面積にしまして2,209㎡の長寿命化改良工事を実施し、そのほかに、今回の工事範囲の北側に、エレベータ棟を増築したものでございまして、平成28年3月に完成しております。

本事業の取組の評価といたしましては、一番下の欄にございますけれども、27年度中の事業は予定どおり完了しておりますので、「順調」である、それから今後の成果向上余地につきましては、同じく27年度事業が予定どおり完了しておりますので、「向上余地は小」ということでございます。

以上、「城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）」についての成果報告でございます。

学校教育課長

次に24ページをお開きください。基本事業99「施策の総合推進」から、「防災副読本作成事業」について御説明いたします。

左上の事務事業の開始背景、根拠でございますが、東日本大震災の被災を受けて、児童生徒用の防災副読本の作成を検討してまいりましたが、県の副読本が提供されることから、作成する副読本については、身近な資料、地域性を生かした資料として、教師の教材研究用及び調べ学習を行う際の児童生徒への提供資料として活用するための「多賀城市防災教育副読本資料集」を作成するものでございます。

右上の事務事業の改善改革経過、全体計画といたしましては、平成25年度に防災主任を中心とした防災副読本調査作成委員会を立ち上げ、平成26年度から多賀城市の防災の見地からの調査と資料作成を東北大学の協力を得て、平成27年度中の完成を目指したものでございます。

中段左側の対象、意図の欄をご覧ください。各学校の教職員に対して配付し、教材研究及び児童生徒の調べ学習の資料として活用してまいります。

そのねらいを達成するために、中段右の手段にございますように、防災教育副読本資料集作成に向けて、東北大学と連携し、実地調査を行い、内容を決定し作成に取り組みました。

具体的な活動実績は、活動指標C欄のように、防災主任者を9回に増やし、作成に取り組み、市立小・中学校の先生方及び関係機関に配付するため600冊を作成いたしました。

この事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にございますように「順調」でございます。

今後の成果向上余地につきましては、平成27年度で終了のため、「向上の余地は小」になります。

以上、「防災副読本作成事業」についての成果報告でございます。

生涯学習課長

続いて、27ページをお願いします。施策3「生涯学習の推進」、基本事業4「生涯学習施設の運営」から、「図書館移転事業」について説明いたします。

事業の開始背景や根拠、経過や全体計画につきましては、一括して説明させていただきますが、図書館施設の老朽化や収蔵能力不足などをはじめとした諸問題を解消し、一方では中心市街地の整備において多くの市民が集い、交流し、誇りとなる文化交流拠点の核となるべく、市立図書館をJR多賀城駅前の再開発ビルに移転、開館させることとしたものです。

対象と意図ですが、ただいま申し上げ、資料にも記載しておりますとおり、市立図書館を対象とし、平成27年度内にJR多賀城駅前に移転、開館させることを目的としております。

その目的を達成するため、手段の欄に記載のとおり、市立図書館用地・施設取得に要する業務、移転計画に基づく諸準備業務の調整及び実施、図書館システムの構築業務に取り組んだところです。

このうち、移転準備業務につきましては、自動貸出し等に対応するための図書資料へのICタグ貼付作業やオリジナル分類に基づくジャンル貼付作業、移転に当たっての図書資料の追加購入、図書資料の旧館から搬出、新館への搬入などのほか、オープニングイベントなどをカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に委託して実施したところです。

本事業の取組の評価につきましては、下の段の事業状況欄及び成果向上欄に記載のとおりで、多賀城駅周辺の中心市街地整備事業との整合を図りながら、計画どおりに平成27年度内である平成28年3月21日に移転開館することができたところです。

以上が「図書館移転事業」の成果報告です。

続いて、28ページをお開きください。「市立図書館管理運営事業」について説明いたします。

事業の開始背景、根拠ですが、昭和53年の市立図書館開館以来、市の直営で管理運営を行ってきたところですが、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、市民に対するサービス向上を目的として、市立図書館の移転を機に指定管理者による管理運営に移行することとしたものです。

本事業は、指定管理者による新しい市立図書館の管理運営を対象としたものであり、全体計画の欄には指定管理者制度導入までの経過を記載してあります。

たけれども、本事業の開始は市立図書館の移転開館日と同日の平成28年3月21日となります。

したがって、平成27年度における本事業の期間は、平成28年3月21日から31日までの11日間となります。事業の成果を評価するには非常に短い期間ではありますが、指定管理に移行した初年度でもありますので、平成27年度の実績の報告をさせていただきます。

活動指標C欄の開館日数は先ほども申しあげましたように11日で、同じくD欄の事業及び講座の開催回数は7回となっております。事業及び講座については、おはなし会を4回、タイラートなどのワークショップを3回実施しています。

成果指標のF欄の利用者数は利用者数1万203人で、同じくG欄の事業及び講座の参加者数は302人となっております。利用者数については、図書資料の貸出しを受けた人数を表していますが、1万203人は本館及び分館の合計で、そのうち本館のみでは9,922人となります。これは閉館前の市立図書館旧本館の1か月の利用者数の概ね2倍以上に相当する数値となります。

本事業の取組の評価といたしましては、下の段の事業状況にございますように「概ね順調」と考えております。11日間の実績に基づく全体的な評価は困難ですが、指定管理への移行に当たって特に大きな問題もなく、新施設での管理運営が行われているからです。

また、成果向上余地につきましては、住民ニーズを把握しながら、指定管理者の民間企業としてのノウハウを活かした運営により、大きな成果向上を見込むことが可能であると考えております。

以上、「市立図書館管理運営事業」の成果報告です。

続いて、29ページをご覧ください。基本事業99「施策の総合推進」から、「デジタルミュージアム創設事業」について説明いたします。

事業の開始背景、根拠ですが、故日下常由画伯の御遺族から絵画363点の寄贈を受け、市民等に質の高い芸術作品を身近に感じてもらうため、寄贈絵画をデジタル化して歴史教育や芸術文化、観光の振興などに活用することとし、国の平成26年度補正予算で措置された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を充てて平成27年度に取り組んだものです。

全体計画としましては、平成27年度中に寄贈絵画をデジタル化し、デジタルミュージアムを創設することと、寄贈絵画の現物を新市立図書館の企画展として展示することとしております。

次に対象、意図の欄をご覧ください。本事業は、市民、市立図書館来館者などを対象とし、日下画伯の描いた万葉時代や多賀城を題材とした質の高い芸術

作品を身近に感じ、郷土愛を醸成するとともに、本市の魅力を全国に発信することとしております。

そのため、「手段」の欄にも記載しておりますように、寄贈絵画現物の分類保存、寄贈絵画のデジタル化、万葉時代・多賀城を題材とした寄贈絵画によるミュージアムサイトの構築、寄贈絵画現物の市立図書館ギャラリーへの展示、観光PRチラシやDVDの作成などを実施したところです。

本事業の活動指標及び成果指標につきましては、多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略において国の承認を得て設定したものと同一のものを用いております。活動指標のC欄、成果指標のF欄、G欄、さらに付記事項欄の成果指標3及び4です。

全体的に総合戦略で設定した目標値を達成しておりますが、F欄のミュージアムサイト・アクセス数については、ミュージアムサイトの完成が平成27年12月末であったこともあり、平成28年1月から12月までの1年間の数値を取得することとしております。そのことから、今回は実績のほうはお示しできないことを御理解いただきたいと思います。

本事業の取組の評価といたしましては、下の段の事業状況にございますように「順調」と考えております。その理由といたしましては、手段の欄に記載した各種取組を全て実施し、日下画伯の寄贈絵画を広く活用するための環境を整えることができたと考えられるからです。

また、成果向上余地につきましては、本事業は平成27年度で終了したため、「向上余地は小さい」としてありますが、平成28年度以降は本事業の成果品等を活用した取組を継続して行ってまいります。

以上、「デジタルミュージアム創設事業」の成果報告です。

文化財課長

次に31ページをお願いします。

施策の5「文化財の保護と活用」、基本事業1「文化財の調査・保存の推進」から「名勝『おくのほそ道の風景地』保存管理計画策定事業」について御説明を申し上げます。

左上の事務事業の開始背景、根拠でございますが、平成26年10月6日に、本市にある三つの歌枕「壺碑(つぼの石ぶみ)」「興井」「末の松山」が、名勝「おくのほそ道の風景地」に指定されたことから、保存管理に万全を期すため、保存管理計画を策定したものでございます。

全体計画といたしましては、文化庁が示す構成案に基づき、現況地図等を作成後、保存管理について意見をいただく策定委員会議を設置・開催し、計画書を策定することを目的としました。

中段左の対象、意図でございますが、本事業は市民と名勝「壺碑(つぼの石ぶみ)」「興井」「末の松山」を対象に、名勝が地域の誇り・文化的観光資源となり、また、国民共有の歴史遺産として、未来へ保存・活用・継承していくための計画が策定されていることを狙いとしました。

その狙いを達成するため、中段右の手段でございますように、保存管理計画策定委員を委嘱して年3回の委員会議を開催し、保存管理計画を策定いたしました。

具体的な活動実績は、活動指標のC欄のように、委員会議を3回開催しております。

この事業の成果につきましては、成果指標のF欄のとおり、保存活用計画の策定を終えたことから事業進捗率100%となっております。

本事業の取り組みの評価といたしましては、下段の事業状況でございますように、予定どおり保存活用計画を策定して、事業を終了いたしましたので「順調」であったと考えております。

また、その下の成果向上ですが、平成27年度で保存活用計画を策定し事業は終了しましたので、向上の余地はございません。

なお、当該計画の名称・名前でございますが、文化庁において27年度途中から計画の名称を「保存管理計画」から「保存活用計画」に変更したことによるものでございます。なお、文化庁が示す計画構成案の内容の変更はありませんでした。

以上、「名勝『おくのほそ道の風景地』保存管理計画策定事業」についての成果報告でございます。

続きまして、33ページをお開きください。

「埋蔵文化財緊急調査事業(復興交付金)」について御説明を申し上げます。

左上の事務事業の開始背景、根拠でございますが、本事業は東日本大震災により大きな被害を受けた住宅等の再建をはじめ、復旧・復興のための公共事業等に伴う発掘調査を行うため、復興交付金事業を活用し、平成23年度から着手したものでございます。

全体計画といたしましては、平成28年度までの6か年で90件の発掘調査を見込んでおります。

中段左の対象、意図でございますが、本事業は埋蔵文化財包蔵地を対象に、埋蔵文化財を適切に記録保存していくことを狙いとして進めております。

その狙いを達成するため、手段でございますように平成27年度は住宅再建等に伴う発掘調査を12件実施しながら、適切な記録保存を行いました。

具体的な活動実績は、活動指標の欄のように発掘調査を実施し、その調査面

積は437㎡となっております。

この事業の成果につきましては、成果指標の欄のとおり、記録保存されずに開発等が行われないようにするもので、平成27年度はゼロ件となっております。

本事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にございますように復旧・復興に係る全ての発掘調査事業に対応できており、記録保存に関して成果を得ていることから、「順調」と考えております。

今後の成果向上余地につきましては、成果向上の欄の記載のとおり、地権者や住宅建設会社等の協力を得ながら埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図り、現行成果の維持に努めたいと考えております。

以上、「埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）」についての成果報告並びに、平成27年度決算関係の説明を終わらせていただきます。

委員長

ただいまいろいろ説明ございました。何か質疑ございませんか。今野委員。

今野委員

資料2の3ページと9ページなんですけど、児童生徒数、多分どちらも市内全部かなり増減あるようなんですけれども。

生涯学習課長

児童生徒数ですが、まず3ページのほうの児童生徒数というのは小学校、中学校の合計となります。9ページのほうは小学校3年生、4年生を切り出して記載しておりますので、その違いとなっております。

今野委員

すみません、14ページのほうでした。14ページの児童生徒数と、3ページのがかなり違うと思うのですが。27年度は百人単位で違うんですけれども、どういうことなんでしょうか。何月何日に取るかで若干の増減はあるんでしょうけれども、百人は変わらないと思います。

学校教育課長

確認させていただきます。

委員長

どちらが正しい数字か今分かりますか。

副教育長

ちょっとお時間をいただいて、この質問については確認させていただきます。

委員長

ほかにありませんか。菊池委員。

菊池委員

これは参考になんですが、防災副読本の作成ということで、県のほうではこの副読本をいつ作成できるのかとらえていますか。来年度とか。要するに今回副読本が出ないと、それから資料集という形で多賀城が作ると思うのですが、だぶらないようにというか。

学校教育課長

昨年度までに県で副読本を作成して、今年度に中学校、高等学校に配付されました。その一年前に小学校の低学年、高学年に配付されております。その1年前に小学校中学年、3・4年生が配付されていますので、今年度までに全て配付されておりますので、それを活用して資料集として多賀城の地域性を生かしたものを作成したということでございます。

菊池委員

多賀城のものは作成が終わっているということですか。

学校教育課長

終わっております。学校に配付しております。

菊池委員

わかりました。ありがとうございます。

委員長

ほかにありませんか。今野委員。

今野委員

15ページなんですが、いじめ防止対策事業なんですけれども、活動指標のCでいじめ問題対策委員会の開催回数となっているんですけれども、これはいじめを認知した件数と考えてよろしいでしょうか。

学校教育課長

開催回数は、各学校で全職員でいじめについて話し合いをしているか、という回数になります。

今野委員

市内の学校10校で合わせて63回で、学校によってはやった回数が違う場合もありうるわけですね。学校の必要性に応じて。

学校教育課長

小学校で言うと平均で7.5回、中学校ですと9.8回になります。

今野委員

そうするとこれ63回にはならないんじゃないですか。その平均回数からだと100回近くなるはずですが。

学校教育課長

ちょっと資料の確認をさせていただきます。

今野委員

いじめ解消率の95.8というのは、何件あつての95.8なんですか。

学校教育課長

認知件数が24件、解消したのが23件になっています。

今野委員

この24件のうち、小中別の数字はわかりますか。

学校教育課長

はい。小中別の数字は、小学校が6件、中学校が18件です。

委員長

ほかにありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

3ページの学校支援地域本部事業で、成果指標のFとGで延数と書いてあるんですけども、もし実人数と実施回数がわかれば。実施回数の延数は、同じことを何回かやっていたのかということと、平成25年度から27年度でボランティアの参加人数が2.5倍くらいですか、3倍まではいかないんですけども、回数に関しては4倍くらいになっていますが、一回一回の関わった人数が違ってきているのだと思うんですけども、実際どれくらいの方が活動されているのかわかりますか。事業の回数を延数というのがちょっとわからないんですけども教えてもらってもいいでしょうか。

生涯学習課長

ボランティア活動の人数なんですけれども、延数というふうにしてるのは一人一人実数でもってカウントするのは難しい状態です。というのは、複数の回数に分かれて行うときに、名簿などを使って一人一人登録しているわけではありませんので、実際そのときそのときに参加いただいた方がどれくらいいたのかということ積み上げさせていただいておりますので、延数でもって今回報告させていただいております。あと回数の延数なんですけれども、事業の中には読み聞かせとか複数回にわたって行う事業があります。支援事業の件数といえば、読み聞かせを年間通して数十回やっても1件となるんですが、これはやった一回一回を積み上げていきますので、こういった数字になっているということです。

樋渡委員

わかりました。それと14ページのスクールソーシャルワーカー活用事業で、今1名の方が教育委員会のほうに配置されているということでしたが、実績として25年度から27年度の実績の数としてあげられていますが、同じ人

でなければ印象とかも変わるかもしれないですけど、多賀城の学校における特徴はあるのかどうか、それから他地域と比較して、ほかの被災地区と比べて被災状況が関係あるのかとか、印象になるかもしれませんがそういうのが何か分かれば次年度の時に教えていただければと思ったのですけど。

学校教育課長

まず、スクールソーシャルワーカーで、ほかと比べて多賀城は相談件数が多く、県の事業の3分の1ぐらいの相談件数になっています。他の地域を見ますと、学校に配置するというのは多いんですが、教育委員会に配置されているということで、来たらすぐ相談にまわっていただくということと、保護者との面談を学校ではなくて市役所で行っています。震災関連の相談は「その他」ということで若干多いんですが、一番は家庭環境問題、それから不登校という順で、いじめは17件ぐらいなのでそんなに多くはないんですが、震災関連というのは普通の状況よりは多いということになります。

樋渡委員

逆に教育委員会に配置していることで、例えば、小学校にしても中学校にしてもそこに配置されていると、そこでご父兄が相談しやすいという環境になっているということでしょうか。

学校教育課長

フットワークが良いというかすぐ来てくださるので、教頭先生が窓口なんですけど、相談したいと言えばすぐに連絡を取って相談に行くという形になります。

樋渡委員

分かりました。

委員長

先ほどの児童生徒数なんですけれども。副教育長。

副教育長

今野委員さんからの児童生徒数がちょっと違うということなんですけれども、今確認していたんですがちょっと時間がかかるということで、大変申し訳ありません。今日の段階では保留にさせていただきまして、改めてその数字の違いがなんなのかということをお報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

委員長

ということよろしいですか。

今野委員

あくまで予想なんですけれども、例えば15ページの数だと括弧して5月1日現

在というふうにはうたってますよね。今回上がってきた人数がどの段階の数字なのか。多賀城の場合児童生徒の増減が多いと思いますので、その辺も含めて、できるだけ今後は数字に何日現在の数字なのか、分かるような資料の整理の仕方について一つ工夫をお願いしたいと思います。

委員長

他に質問ございませんか。

今野委員

私にはいつ回答がもらえるのでしょうか。

副教育長

分かった段階で御連絡いたします。

委員長

他になにかございませんか。特に他に質疑がなければ、臨時代理事務報告第9号はこのとおり承認するというのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長

それでは臨時代理事務報告の第9号は承認をいたします。

臨時代理事務報告第10号 平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見について

委員長

次に、臨時代理事務報告第10号「平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見について」、教育長の説明を求めます。

教育長

はい。平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見について、このことについても担当課長から御説明申し上げます。

副教育長

平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見についてでございます。このことについて、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、意見を求められたことから、平成28年9月1日に臨時代理により次のとおり回答したので報告するというものでございます。

次の8ページにございますけれども、異議ない旨回答しております。

次の、9ページ以降につきまして、順に内容を御説明申し上げます。

はじめに、12ページをお願いいたします。一番下に一般会計の歳出の合計が出ておりますが、今回の補正額の合計額は、4億2,304万1,000円で、補正後の一般会計の総額は、276億4,229万2,000円となるものでございます。

その少し上に10款の教育費がございます。教育費の今回の補正額は921万4,000円を増額するものです。補正後の予算額につきましては、27億529万8,000円となるものでございます。

今回は、4項の社会教育費と、5項保健体育費の補正になりますけれども、内容の詳細につきましては、担当課長のほうから順に御説明いたします。

はじめに、歳出から内容を御説明いたしますので、資料の20ページ、21ページをお願いいたします。

生涯学習課長

それでは歳出の説明をさせていただきます。20ページになります。10款4項2目社会教育振興費で13万4,000円の増額補正をするものです。これは、説明欄に記載の「全国万葉故地サミット交流事業」に関する経費となりますが、同サミットの詳細について説明させていただきますので、24ページ、議案書の最終ページをご覧ください。

「全国万葉故地サミット」についてまとめております。まず、「全国万葉故地サミット開催の趣旨」は、日本最古の和歌集「万葉集」編纂の中心的役割を果たしたとされております大伴家持の生誕1,300年の節目を機に、万葉集や万葉歌人にゆかりのある自治体が集結し、万葉の歴史や文化の調査・研究を進め、その歴史文化遺産を末永く後世へ継承すること、万葉ゆかりの地域の歴史や文化をテーマとした魅力を再発見し、万葉故地としての連携を強め、広域での魅力発信に努めること、万葉ゆかりの地として、地域の歴史や文化を生かしたまちづくりを進め、地域連携や市民交流を促進すること、などに取り組んでいくといったものです。

サミット開催に至るまでの経過につきましては、富山県高岡市からサミット開催の提案がありまして、さらに、高岡市長からの要請により、多賀城市長もサミット開催の発起人となって、先に申しあげましたサミットの開催趣旨に基づいて、全国の万葉のまちづくりを推進している自治体に対して参加呼びかけを行ったところです。

参加呼びかけについては、平成28年7月に、高岡市長・多賀城市長連名により行ったところですが、現在、資料記載のとおり、本市を含めた10自治体がサミットの参加を予定しております。

サミットの運営につきましては、最終的には今回開催されるサミットの総会

で決定されることとなりますが、参加団体の持ち回りにより隔年でサミットを開催すること、サミットの事務局は開催自治体が担当すること、サミット参加に係る経費は参加自治体がそれぞれ負担すること、サミット開催に係る経費は開催自治体が負担すること、などが予定されております。

なお、サミットの開催は、本年は高岡市、隔年ということになっておりますので、次回の平成30年は多賀城市での開催が予定されております。

恐れ入りますが、議案書の20ページ、21ページにお戻りください。今回、「全国万葉故地サミット交流事業」として13万4,000円を補正予算として計上していますが、これは、高岡市で開催される第1回サミット参加等に係る経費です。第1回サミットは10月7日金曜日、8日土曜日の日程で開催されます。

補正予算の内容につきましては、9節旅費の12万9,000円はサミットに参加する市長、それと随行者1名に係る1泊2日の旅費になります。11節需用費の5,000円はサミット参加に係る資料作成等に要する費用というふうに見ております。

文化財課長

次に、4目文化財保護費で8万円の増額補正でございます。

説明欄の歴史遺産保全事業は、先ほど平成27年度決算の歳入でも御説明いたしました。平成23年度から、国の事業採択を受けながら、事業主体である実行委員会と一体となって、文化財等の調査や保全などを行っている事業でありまして、平成26年度までの事業名称は「被災文化財等保全事業」でございましたが、被災文化財の保全がほぼ完了となったことから、昨年度より「歴史遺産保全事業」という事業名に改められたものであり、今年度は国から全体事業費390万1,000円が認められました。

その全体事業費390万1,000円のうち、神社等建築物の調査委託費や歴史遺産調査報告書の印刷製本費など382万1,000円分は、当該実行委員会が直接、業務を実施するものでございまして、本市教育委員会分といたしましては、石造物調査に係る報償費や消耗品費等8万円分を計上するものでございます。

次のページ22ページをお願い申し上げます。

9目埋蔵文化財調査センター費で900万円の増額補正でございます。

説明欄の埋蔵文化財緊急調査事業（補助）は、埋蔵文化財包蔵地内での個人住宅建築等に伴う発掘調査等7件の増加が見込まれることから、増額を行うものでございます。

その主なものは、発掘作業員等に係る1節報酬、バックホウ等の機械借り上

げなどにかかる 1 4 節使用料及び賃借料でございます。

生涯学習課長

続いて、5 項 1 目保健体育総務費で、補正による増減はありませんが、説明欄の「全国高等学校総合体育大会運営事業」に係る事業費の組み替えを行うものです。

御案内のとおり、「平成 2 9 年度全国高等学校総合体育大会」は、宮城県、山形県、福島県の南東北三県を会場として開催され、本市は利府町と合同で女子バレーボール競技の会場とされております。

各競技の会場となる自治体では、自治体及び関係団体の代表者等で構成される実行委員会を設立し、競技の運営はもちろん、競技開催に向けての各種準備は、全て実行委員会で行うこととされたところです。

本市におきましても、本年 7 月に実行委員会を設立したところですが、来年度の競技開催に向けて本市で実施することを予定していた事務の一部を、実行委員会で実施することが適当と判断されましたので、当該事務の一部を実施するための原資として、実行委員会に補助金を交付する必要があることとなったものです。

このようなことから、今後の事業費の執行見込みを精査し、既決予算のうち説明欄記載のとおり、9 節旅費、1 4 節使用料及び賃借料を合わせて 8 万 6, 0 0 0 円を減額することとし、平成 2 9 年度全国高等学校総合体育大会多賀城市実行委員会補助金として 1 9 節負担金、補助及び交付金 8 万 6, 0 0 0 円を追加することとするものです。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳入の補正内容を説明いたしますので、議案書の 1 6、1 7 ページをお願いします。

文化財課長

次に、歳入について御説明いたします。

1 4 款 2 項 5 目教育費国庫補助金で 4 5 0 万円の増額補正でございます。

説明欄の国宝重要文化財等保存整備費補助金でございますが、これは歳出で御説明申し上げました個人住宅建築等に係る埋蔵文化財緊急調査事業（補助）に伴います国庫補助金で、補助率は 2 分の 1 でございます。

次のページ、1 8 ページをお願いいたします。2 0 款 4 項 3 目教育費受託事業収入で 8 万円の増額補正でございます。

説明欄の文化財課の「文化遺産活用活性化事業受託」の増額は、歳出で御説明申し上げました、歴史遺産保全事業に係る受託事業収入で、全額実行委員会の費用負担で行われるものでございます。

以上で、臨時代理事務報告第10号の平成28年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

委員長

いまの説明につきまして、何か質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第10号を承認します。

日程第5 その他

委員長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

特に議題としたい事項がないようですので、以上をもちまして、本日の議案等の審議は全て終了いたします。

副教育長

閉会の前に一つだけお願いします。前の報告の中で、いじめの小中学校での会議の開催回数と、平均いくらというのが合わないのではないかということを確認いたしましたので、学校教育課長から説明させます。

学校教育課長

先ほどの15ページにあります、回数63となっておりましたが、これは事業を計画する段階での見込数、これくらいやるであろうという回数で、実績としては84回でございます。見込数かどうか確認をしておりませんでしたので、大変申し訳ありませんでした。実績は84回です。

今野委員

63回というのは最初の見込みの数。

学校教育課長

見込みの数です。計画段階の数字です。

委員長

ということで委員さんよろしいですか。

（「はい」の声あり）

分かりました。ではあと、児童生徒数につきましては、その数字の違いの確認をよろしくお願いいたします。

副教育長

はい。

委員長

それではこれもちまして、多賀城市教育委員会第9回定例会を終了いたします。

午後2時26分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成28年10月26日

多賀城市教育委員会

委員長 印

委員 印

委員 印